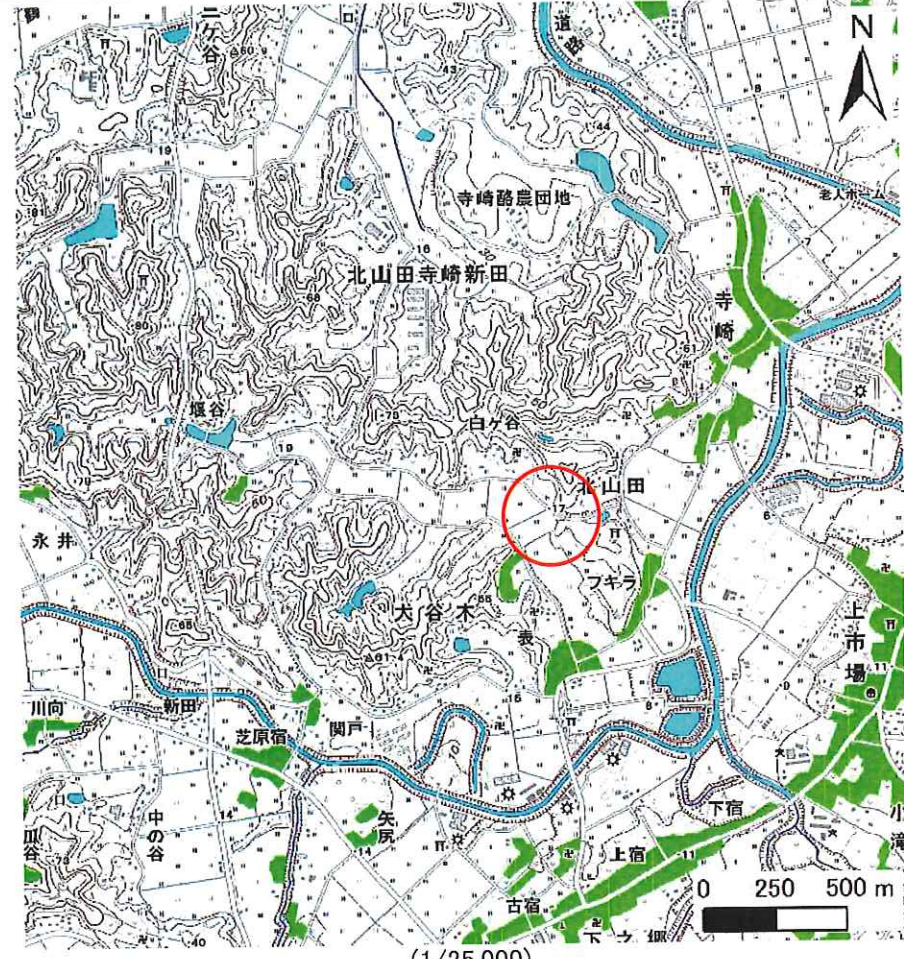
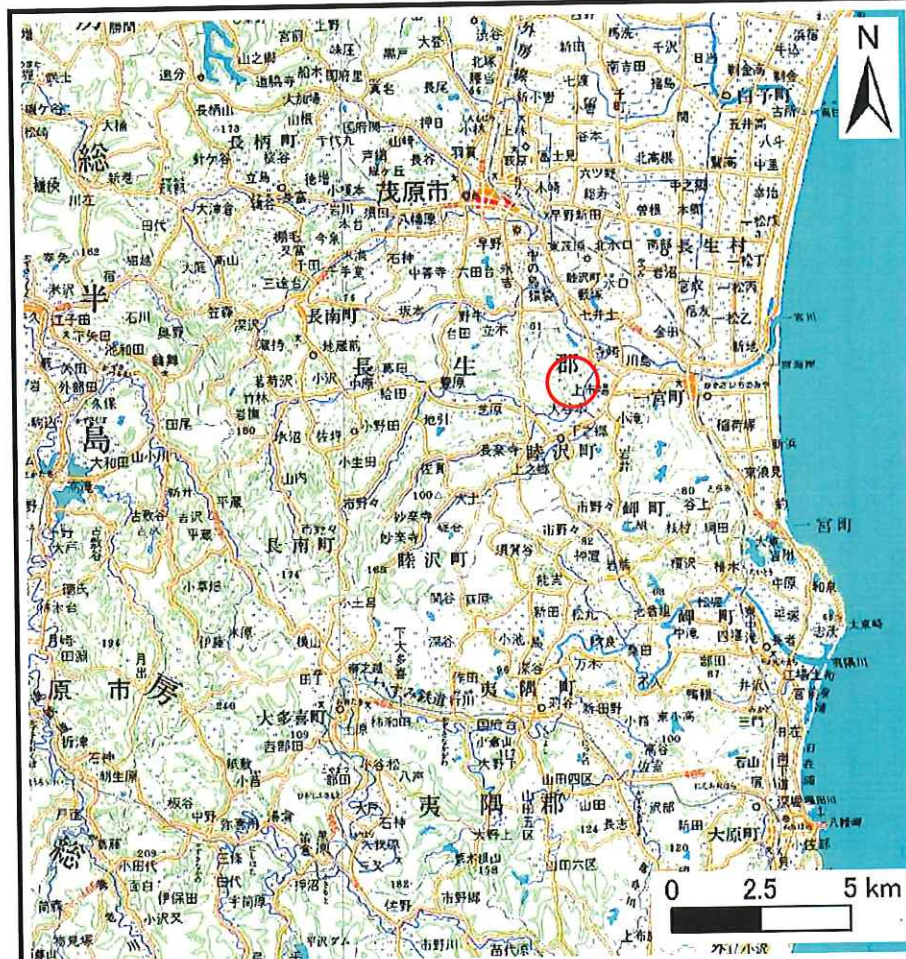


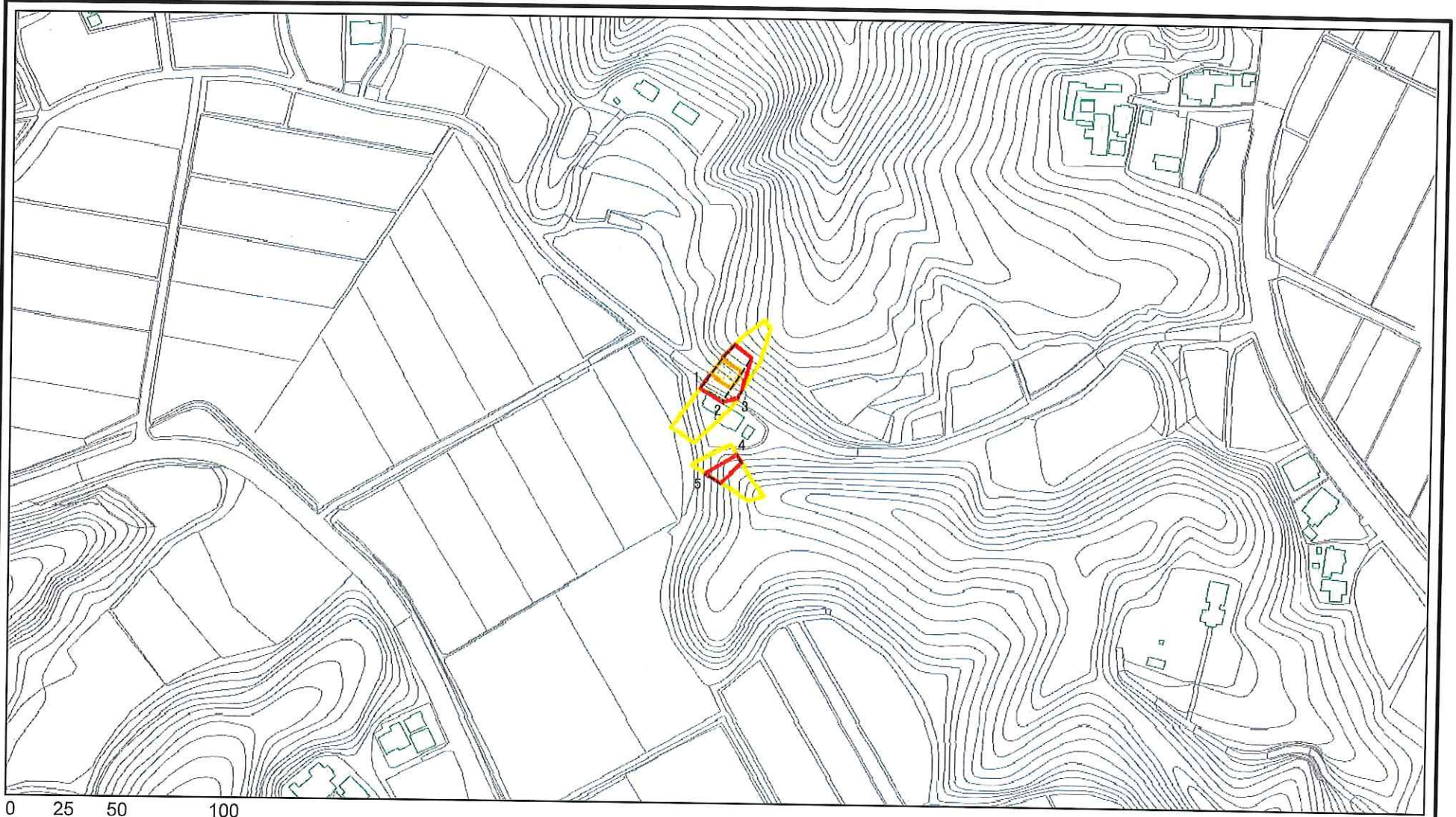
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-3106
	箇所名	北山田9
	所在地	長生郡陸沢町北山田

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第609号)

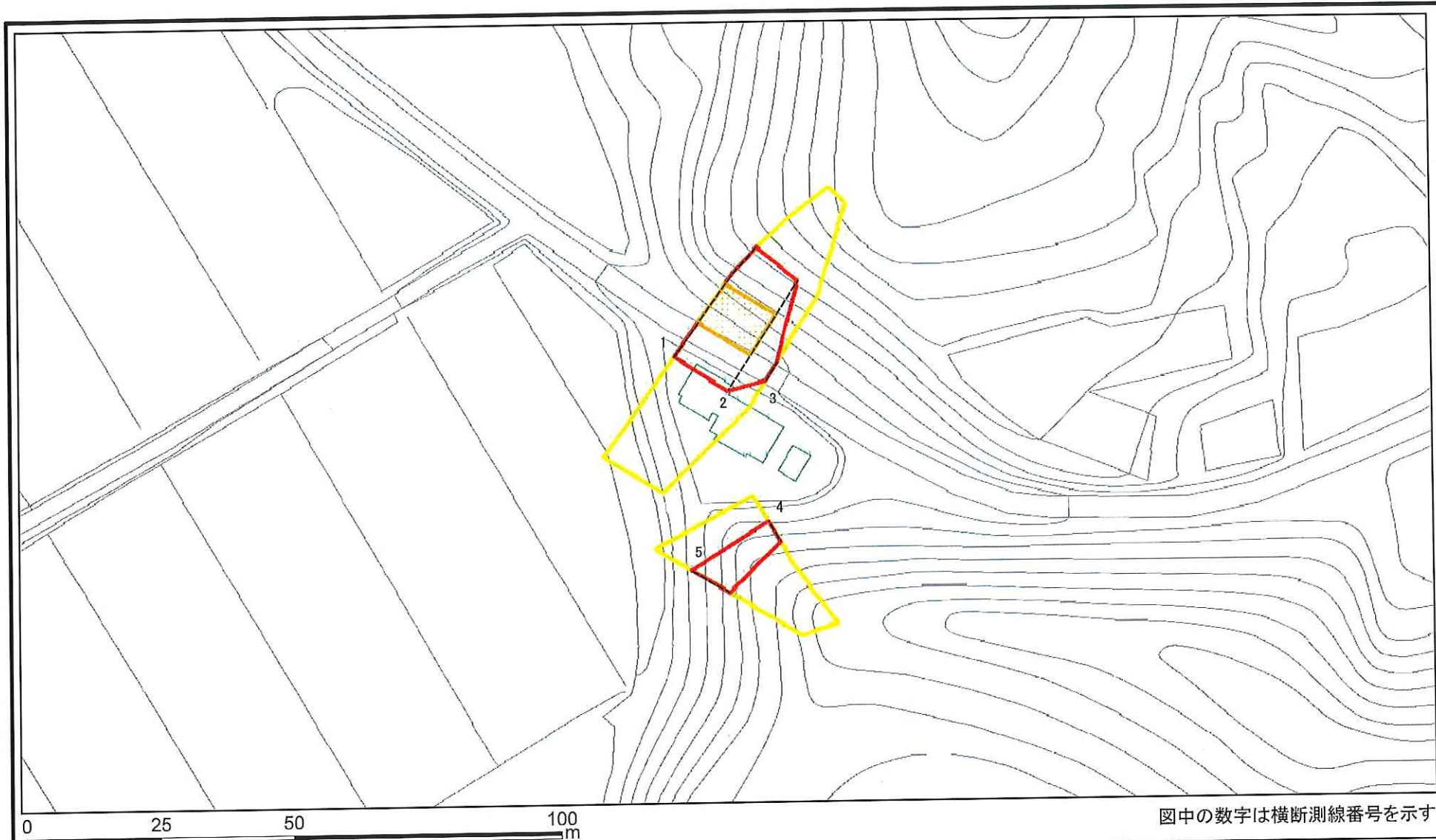
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3106
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	警戒区域: 千葉県告示第210号 特別警戒区域: 千葉県告示第221号	箇所名	北山田9
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡睦沢町北山田	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

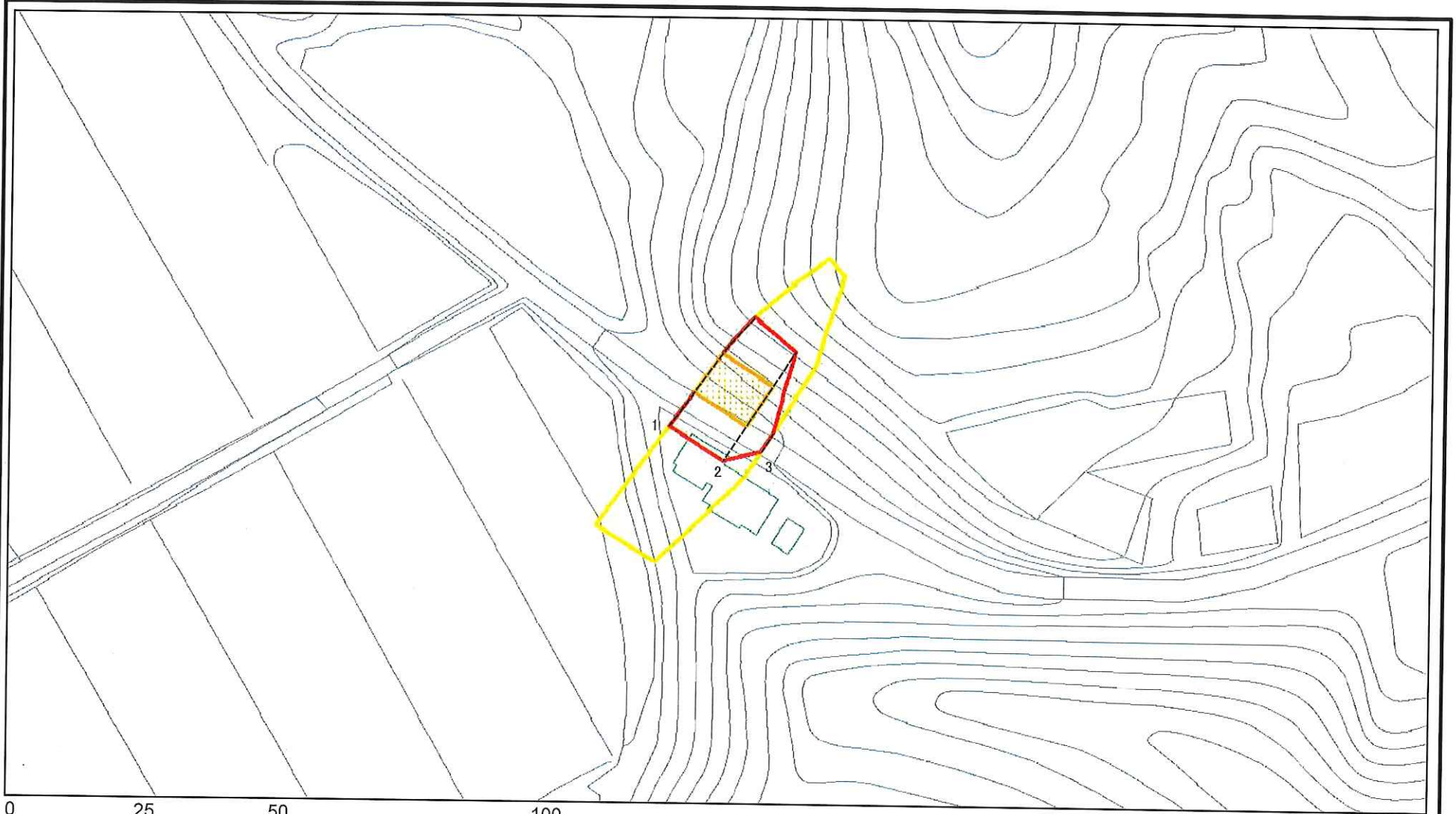
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3106
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	警戒区域:千葉県告示第210号 特別警戒区域:千葉県告示第221号	箇所名	北山田9
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡睦沢町北山田
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

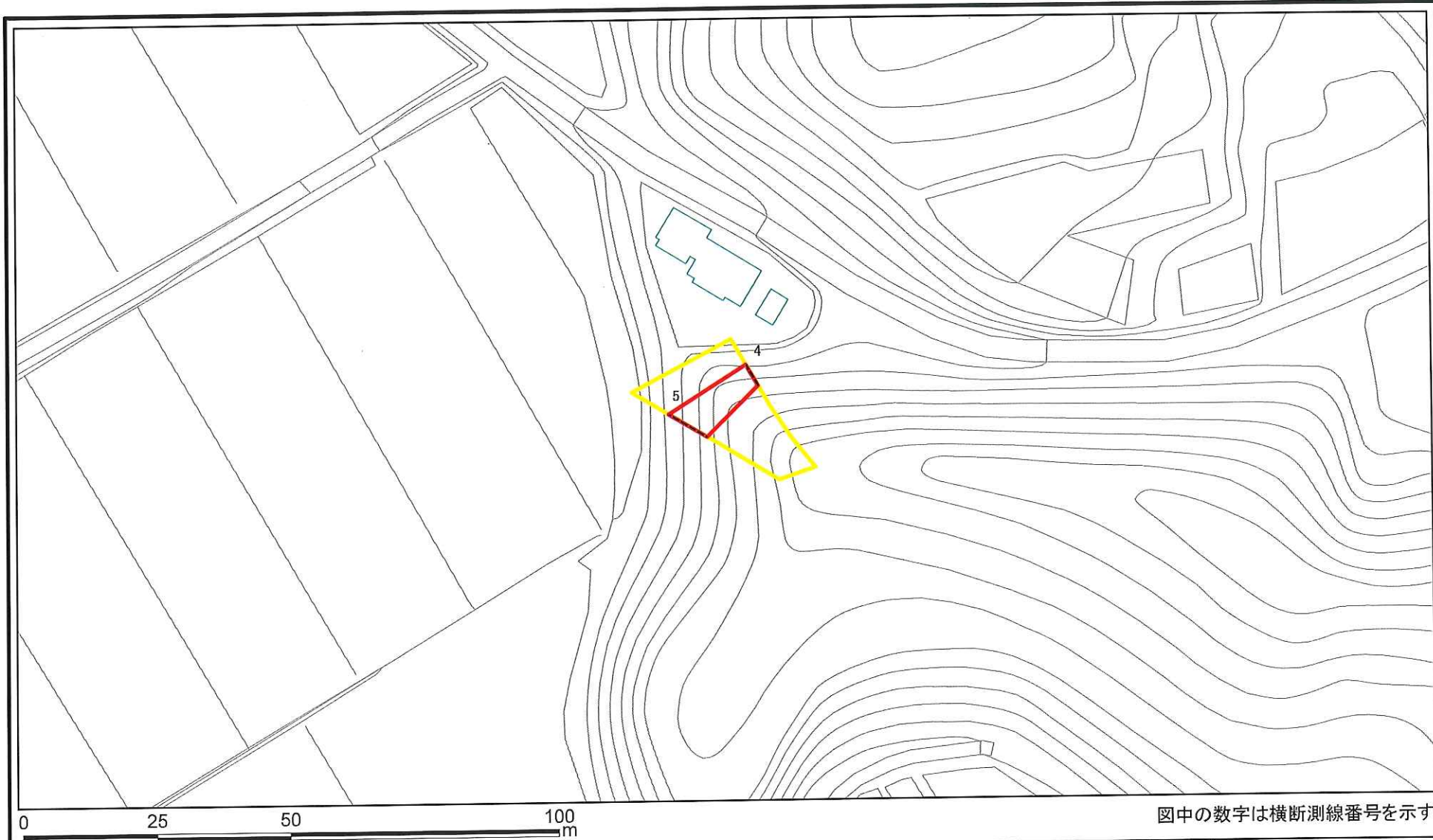
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)(その1)





図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3106
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	警戒区域:千葉県告示第210号 特別警戒区域:千葉県告示第221号	箇所名	北山田9
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡睦沢町北山田	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

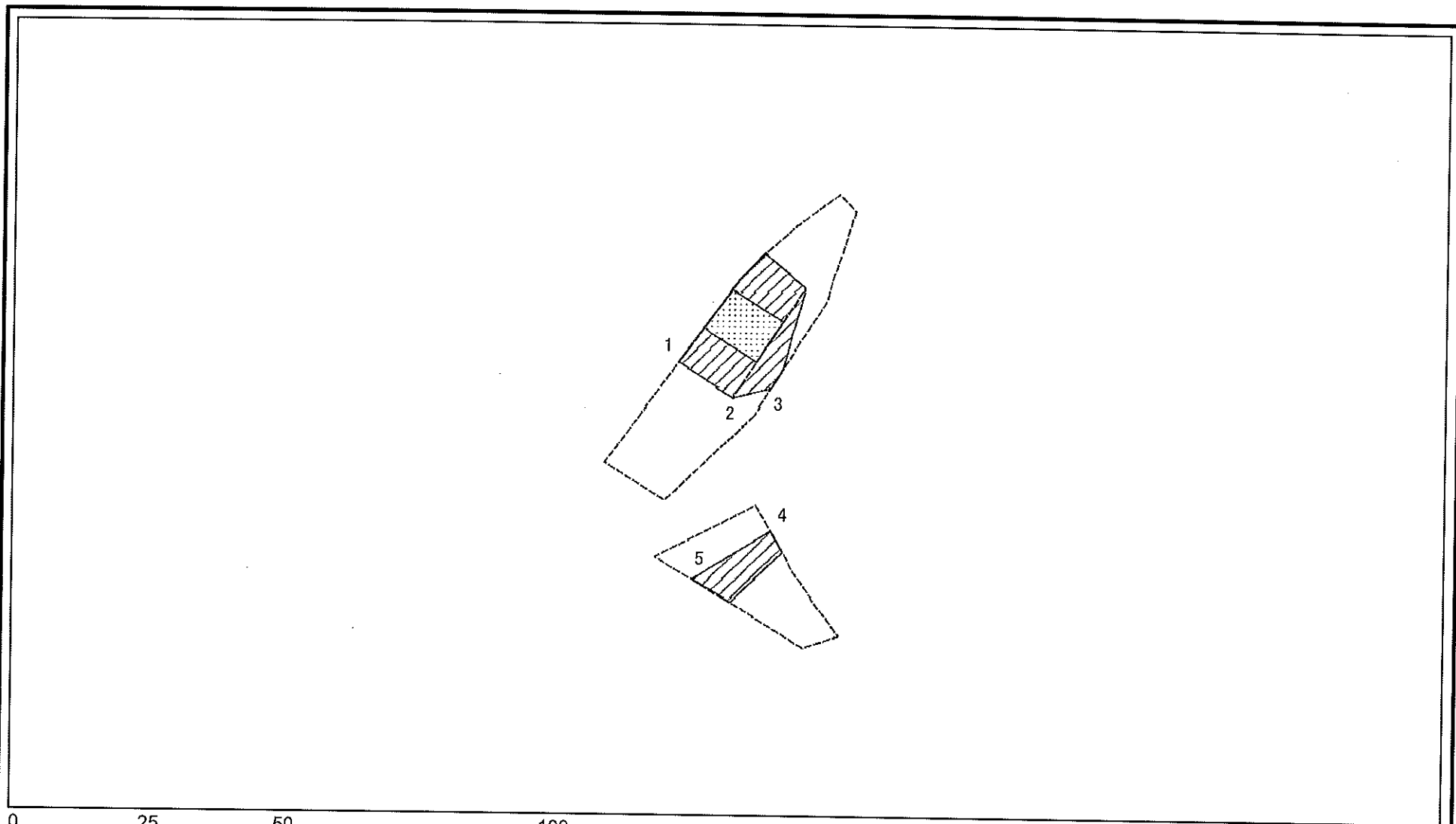
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3106
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	警戒区域: 千葉県告示第210号 特別警戒区域: 千葉県告示第221号	箇所名	北山田9
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡睦沢町北山田	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域				

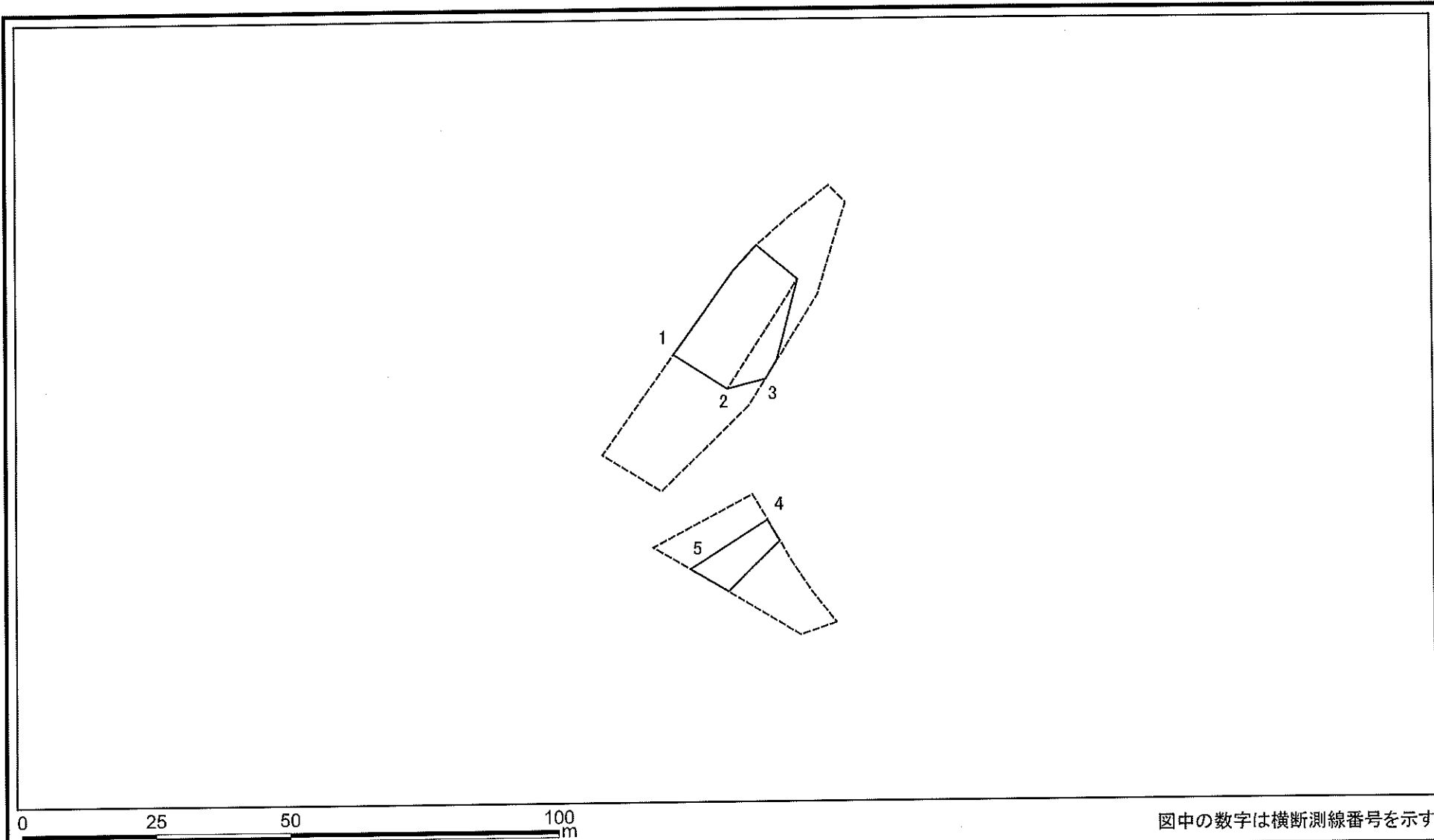
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動 により建築物の地上部に作用すると想定 される力)〈力区分:移動〉	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3106
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	警戒区域:千葉県告示第210号 特別警戒区域:千葉県告示第221号	箇所名	北山田9
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡睦沢町北山田

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積 により建築物の地上部に作用すると想定 される力)〈力区分:堆積〉	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-3106
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	警戒区域:千葉県告示第210号 特別警戒区域:千葉県告示第221号	箇所名	北山田9
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡睦沢町北山田

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	123.51	1.00	100.00	1.00	-	-	12.99	2.29
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	12.99	2.29
4 ~ 5	-	-	74.64	1.00	-	-	10.31	1.82
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-3106
	告示番号	警戒区域:千歳県告示第210号 特別警戒区域:千歳県告示第221号	箇所名	北山田9
	告示年月日	令和2年3月31日	所在地	長生郡陸沢町北山田